

第1回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月20日（木）午後2時30分から午後4時30分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員（22名）

会長	23番	中村富士男
会長職務代理者	22番	松本 誠
	1番	澤邊 佳範
	2番	佐渡 孝徳
	3番	佐藤 雅典
	4番	多田 篤
	5番	渡邊ひろ子
	6番	佐藤 悅啓
	7番	橋本 浩弥
	8番	田村 信夫
	9番	廣瀬 敏文
	10番	棚 範貴
	11番	長谷川 旭
	12番	酒井はやみ
	13番	佐藤 敏博
	14番	山口 和裕
	15番	萬谷 司
	17番	小林 信也
	18番	遠藤 貴之
	19番	吉田 正宏
	20番	黒田 龍司
	21番	中村 政昭

4 欠席委員 16番 小野寺和也

5 議事日程

- 開会宣言及び開会挨拶
- 臨時議長の指名
- 委員の紹介
- 職員の紹介
- 1) 仮議席の指定
- 2) 会長の互選
- 3) 会長職務代理者の互選
- 4) 議席の決定
- 議事録署名委員の指名
- 5) 部会の設置
- 6) 広報特別委員会の設置
- 7) 一般社団法人北海道農業会議普通会員の決定

- 8) 幕別町土地開発公社理事の推薦について
- 9) 担当地区割
- 10) 現地調査の輪番制

6 農業委員会事務局職員

事務局長	鯨岡 健
農地振興係長	中山 仁
忠類支局農地振興係長	広田 瑞恵
農地振興係主査	高坂 花織
忠類支局農地振興係主任	川瀬 康彦

7 会議の概要

事務局長 本日は農業委員の任命後、最初の農業委員会の総会であります。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、本日の総会は、町長が招集しております。ここで、飯田町長に総会の成立の報告を含めまして、ご挨拶をいただきます。

町長 皆さん、改めましてこんにちは。札内農協、幕別農協では小麦の収穫が始まり、忠類農協においても、もうじき小麦の収穫が始まるという非常に忙しい中、本日の総会に出席をいただきまして、誠に有難うございます。本総会は、農業委員数23名の内22名のご出席をいたしておりますことから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数に達しており、総会が成立することを報告させていただきます。

それでは、総会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は春先から非常に天候に恵まれまして、作業も順調に進んでおりますし、また、作物の生育の方も非常に素晴らしい出来になっているのかなと思います。小麦の収穫作業の状況を見ても、非常に農業者の表情が明るい。にこやかに収穫作業をやっている。その表情を見るだけでもかなり良いのだなということが窺い知れたわけであります。今後とも天候に恵まれまして、豊作が迎えられることをお祈り申し上げたいと思うところであります。さて、今回の農業委員会委員の改選にあたりましては、再任が13名、そして新任の方が10名という、ほぼ半数近く新任の方が入られたということでありますけれども、どの方も農業には精通された方でありますので、しっかりと責務を果たしていただけるのではないかと期待をしているところであります。先ほどの辞令交付の際にも申し上げましたけれども、農業委員会の役割というのは、平成27年の法律改正によって、農地利用の最適化というのが一番の課題、業務になったということであります。これをしっかりと推進することが生産性の向上に繋がり、そして経営の向上にも繋がっていくのかなと思っておりますので、そのところをしっかりと踏まえた中で、役割を果たしていただければ有難いと思っているところであります。今、非常に農業を取り巻く環境が厳しいものがあります。これは外的な要因によるものではありますけれども、そのことを嘆いていても仕がないわけでありまして、なんとか自給率を上げていく、生産資材を含めた自給率を上げていくということが、今、本当に求められているのかなと思っております。町としましても、国からの臨時交付金を活用しまして、特に酪農対策については1頭あたり24ヶ月以上の経産牛については4,000円、それ以外の牛については1,500円の現金給付をさせていただきました。第2弾としても、同じような内容の補正予算が成立いたしましたので、今後、給付させていただくことにな

	<p>ていくと思っております。また、肥料対策につきましては、道の方では措置がされると聞いております。町としましても、状況を見ながらどんなができるのかについては考えて参りたいと思っているところであります。農業委員会の皆さんにおかれましては、裁量行為というのがほとんどでありますけれども、なんとか地域の担い手の方が営農しやすいような、そういう環境作りにご尽力いただければ有難いなと思っております。結びになりますけれども、皆さんのご尽力によって、幕別の農業がしっかりと前を向いて進めるようにお願いを申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。飯田町長におかれましては、このあと公務のため、ここで退席させていただきます。</p>
	(町長退席)
事務局長	<p>ここで諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、小野寺委員から欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。</p>
事務局長	<p>統いて、臨時議長の指名を行います。臨時議長が決まるまでの間、私の方で進めさせていただきます。臨時議長につきましては、慣例に従い地方自治法第107条の規定において、「議長の職務を行う者が無いときは、年長の議員が臨時議長の職務を行う。」規定となっております。これを準用し、年長委員に臨時議長を務めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>【全員異議なし】</p>
事務局長	<p>異議がないようですので、年長委員を臨時議長とすることに決定させていただきます。それでは、佐藤悦啓委員に臨時議長をお願いいたします。佐藤悦啓委員は、議長席へ移動をお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>それでは最初に、本総会は任命後、始めての総会となりますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。今座られている2番の席から、住所と氏名をお願いいたします。</p>
	<p>【2番から順次、自己紹介】</p>
臨時議長	<p>委員の皆様の自己紹介が終わりました。1期3年間、よろしくお願いいいたします。</p>
臨時議長	<p>続きまして、職員の紹介に移ります。職員の紹介は事務局長よりお願いいいたします。</p>

事務局長	【事務局長から職員紹介】
臨時議長	これで職員の紹介を終わります。
臨時議長	<p>次に、日程第1「仮議席の指定」について議題といたします。</p> <p>仮議席の指定ですが、仮議席は、ただいま着席されております議席を指定したいと思いますが、異議ございませんか。</p>
臨時議長	【全員異議なし】
臨時議長	異議がないようですので、このように決定させていただきます。
臨時議長	<p>次に、日程第2「会長の互選」について議題といたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項及び幕別町農業委員会規則第2条第1項の規定により、会長の選挙を行います。会長の選挙は、投票と指名推薦がありますが、どのような方法で選出したらいいか、皆様にお諮りいたします。</p>
4番	前回と同様に、選考委員を選んで指名推薦はどうでしょうか。
臨時議長	今、指名推薦でという声がありましたら、皆様異議ございませんか。
臨時議長	【全員異議なし】
臨時議長	異議なしということですので、前回同様、会長の選挙は選考委員を選んでの指名推薦に決定いたしました。それでは、前回の選考委員の選出方法について、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局長	前例ですが、中央幕別、西幕別、南幕別、忠類の4ブロックの委員さんに分かれて協議をしていただき、各ブロックから2名ずつの選考委員を選出していただいている状況にあります。
臨時議長	今、事務局の方から説明がありましたが、私の方からも改めて説明します。前例により、中央幕別、西幕別、南幕別、忠類の4ブロックに分かれて協議をして、それぞれの選考委員を2名ずつ選出していただきたいと思います。選出していただいた8名の選考委員と中立委員1名、合計9名による選考委員会でお願いしたいと提案しますが、よろしいでしょうか。
臨時議長	【全員異議なし】
臨時議長	ただ今、説明がありました方法で異議がないということで、それぞれの選考の方に移らせていただきます。各ブロックの協議場所ですが、事務局の方から説明願います。

- 事務局長 中央幕別的小林委員、佐渡委員、棚委員、松本委員はこの会場の北側、西幕別の中村富士男委員、中村政昭委員、黒田委員、廣瀬委員、山口委員、澤邊委員は隣の会議室、南幕別の佐藤悦啓委員、佐藤雅典委員、田村委員、橋本委員、吉田委員はこの会場の南側にあります議員控室の南側、忠類の渡邊委員、長谷川委員、佐藤敏博委員、遠藤委員、多田委員は同じく議員控室の北側で選考をお願いいたします。中立委員の萬谷委員、酒井委員はこの会場の南側で協議をお願いいたします。
- 臨時議長 事務局の方から説明がありましたが、選考委員が決まるまでの間、暫時休憩といたします。
- (14:47 から 14:52 まで休憩)
- 臨時議長 選考委員が決定されたので、休憩を解き再開いたします。事務局から報告をよろしくお願ひいたします。
- 事務局長 選考委員を申し上げます。中央幕別は棚委員と松本委員、西幕別は澤邊委員と黒田委員、南幕別は橋本委員と吉田委員、忠類は渡邊委員と多田委員、中立委員からは萬谷委員です。
- 臨時議長 各ブロックの選考委員が出揃いましたので、選考に入っていただきたいと思います。
- 事務局長 場所につきましては、議員控室で開催しますので、移動をお願いいたします。
- 臨時議長 決まるまでの間、暫時休憩といたします。
- (14:54 から 15:04 まで休憩)
- 臨時議長 休憩を解き再開いたします。選考委員長より、選考結果のご報告をお願いします。
- 選考委員長 選考委員長になりました橋本です。私が選考結果をご報告いたします。会長には中村富士男委員が適任であるという結果になりました。以上で報告を終わりります。
- 臨時議長 選考委員長から選考結果のご報告をいたしました。中村富士男委員を会長とすることに、異議ございませんか。
- 【全員異議なし】
- 臨時議長 異議なしと認め、中村富士男委員が会長となりました。農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が会議の議長となることになっております。これにて私は臨時議長の職務を終わらせていただきます。これから1期3年間、皆様と共に仲間として、また、友としてやっていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

事務局長 佐藤悦啓委員、お疲れ様でした。中村会長は、議長席へ移動をお願いします。会長が決定しましたので、ここで会長から就任のご挨拶をいただきます。

会長 ご審議どうもありがとうございました。気付いたら外堀が埋まっていたようですが、これから3年間、本当によろしくお願ひいたします。所属する農協の組合長からは「滑舌が悪い」とよく言われておりますので、皆さんちょっと優しい気持ちで見ていただければと思います。

議長 日程第3「会長職務代理者の互選」について議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項及び農業委員会規則第4条の規定により、会長職務代理者の選挙を行います。選挙の方法は会長が指名推薦でしたので、会長職務代理者も選考委員を選んで指名推薦にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしと認め、会長職務代理者の選挙は、選考委員を選んでの指名推薦によることに決定いたします。お諮りいたします。選考委員は会長を選考した時の委員でよろしいでしょうか。

【全員異議なし】

議長 異議なしと認めます。なお、会長職務代理者の選考でありますので、私も選考委員会に出席したほうが良いかと思いますが、いかがでしょうか。

【全員異議なし】

議長 それでは、私も出席させていただきます。選考委員会の間、暫時休憩といたします。

(15:08から15:27まで休憩)

議長 休憩を解き再開いたします。選考委員長より、選考結果をご報告願います。

選考委員長 橋本です。よろしくお願ひいたします。慎重に審議いたしました結果、会長職務代理者には松本委員が適任であるという結果になりました。以上で報告を終わります。

議長 ただ今、選考委員長より選考結果のご報告をいただきました。お諮りいたします。松本委員を会長職務代理者とすることに、ご異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしと認め、松本委員が会長職務代理者となりました。ここで、会長職務代理者に就任のご挨拶をいただきます。

職務代理者	改めまして、松本です。皆さんの推薦によりまして、3期目ということで、一番若手ではございますけれども、皆様のお役に立とうと思っておりますので、この3年間よろしくお願ひいたしたいと思います。
議長	ありがとうございました。
議長	次に、日程第4「議席の決定」について議題といたします。 事務局より説明いたします。
事務局長	議席の決定につきましては、幕別町農業委員会會議規則第7条に、「議席は、あらかじめくじで定める」と規定されております。また、慣例では、会長は最終番、会長職務代理者は最終の一つ前を議席としております。以上で説明を終わります。
議長	ただ今、クジで定める旨を申し上げましたが、慣例により会長は最終番、会長職務代理者は最終の一つ前とすることにご異議ございませんか。
	【全員異議なし】
議長	それでは、会長は23番、会長職務代理者は22番といたします。 クジはどちらか一方の席から引いて1回で決定するか、あるいはクジを引く順番を決めてから、本クジを引くことが考えられますが、どのような方法が良いかお諮りいたします。
4番	1回で良いのではないかでしょうか。
議長	1回の方法でというご意見がございましたが、仮議席1番の席からクジを引いて、1回で決定することによろしいでしょうか。
	【全員異議なし】
議長	異議がないようですので、クジは仮議席1番の席から引いて1回で決定します。それでは、仮議席1番からクジを引いてください。
議長	抽選が終わりましたので、事務局から議席の報告をします。
事務局長	議席番号1番から報告します。1番澤邊委員、2番佐渡委員、3番佐藤雅典委員、4番多田委員、5番渡邊委員、6番佐藤悦啓委員、7番橋本委員、8番田村委員、9番廣瀬委員、10番棚委員、11番長谷川委員、12番酒井委員、13番佐藤敏博委員、14番山口委員、15番萬谷委員、16番小野寺委員、17番小林委員、18番遠藤委員、19番吉田委員、20番黒田委員、21番中村政昭委員、22番松本代理、23番中村会長、以上です。
議長	議席が確定しました。それぞれの議席へ移動していただき、ご着席願います。
議長	議席が確定いたしましたので、幕別町農業委員会會議規則第13条第2項の規

定により議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員に1番澤邊委員、2番佐渡委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

- 議長 次に、日程第5「部会の設置」について議題といたします。
事務局より説明いたします。
- 事務局長 幕別町農業委員会規則第8条の規定には、農地部会、農政部会、畜産部会を置くことができることとなっております。各部会の業務につきましては、農地部会は農地法及び農業経営基盤強化促進法など農地業務に関すること。農政部会は農業生産、農業経営、行政に対する建議・要望など農政業務に関すること。畜産部会は酪農、畜産経営等の業務に関すること。以上が各部会の業務内容となっております。
- 議長 本町農業委員会には、これまでも事務局より説明がありました3部会を設置しています。部会を置くことに異議ございませんか。
- 【全員異議なし】
- 議長 異議なしと認め、部会を設置いたします。部会の所属については、希望申し出により決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 【全員異議なし】
- 議長 部会構成について、事務局より説明いたします。
- 事務局長 部会につきましては、幕別町農業委員会規則第10条第2項の規定により、「会長及び職務代理者は、部会に出席することができる」となっておりますので、会長及び会長職務代理者は特定の部会に属さない構成となります。従いまして、会長及び会長職務代理者を除いた委員21名の構成となり、1部会7名での構成となります。部会の所属につきましては、第1、第2希望を、これから配付いたします用紙にご記入をお願いいたします。希望が一部に集中した場合、前例では会長、会長職務代理者、事務局において調整し決定しております。以上で説明を終わります。
- 議長 これより各部会の希望をとりますが、希望が一部に集中した場合、前例同様の調整方法で決める事に異議ございませんか。
- 【全員異議なし】
- 議長 異議なしと認め、部会員の調整については、会長、会長職務代理者、事務局とで行うこととさせていただきます。それでは用紙を配付いたしますので、希望部会を記入してください。
- 議長 記入終わりましたか。それでは用紙を回収いたします。
- 議長 整理に10分から15分程度の時間を要しますので、この間、暫時休憩といたし

ます。

(15:42から16:06まで休憩)

議長

休憩を解き再開いたします。事務局より所属部会の報告をいたします。よろしくお願いします。

事務局長

各部会の所属希望につきましては、第1希望として農政部会が6名、農地部会が11名、畜産部会が3名というような結果がありました。第2希望といたしましては、農政部会が12名、農地部会が5名、畜産部会が3名となりましたので、ここで調整した結果をご報告いたします。農地部会は、6番佐藤悦啓委員、7番橋本委員、8番田村委員、9番廣瀬委員、11番長谷川委員、14番山口委員、17番小林委員です。続きまして農政部会は、2番佐渡委員、4番多田委員、10番棚委員、15番萬谷委員、19番吉田委員、20番黒田委員、21番中村政昭委員です。畜産部会は、1番澤邊委員、3番佐藤雅典委員、5番渡邊委員、12番酒井委員、13番佐藤敏博委員、16番小野寺委員、18番遠藤委員です。

議長

各部会所属委員を事務局の報告のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしと認め、事務局の報告どおり決定いたします。なお、各部会の部会長、副部会長につきましては、次の広報特別委員と併せて、後ほど部会ごとに協議し決めていただきます。

議長

次に、日程第6「広報特別委員会の設置」について議題といたします。
事務局から説明いたします。

事務局長

広報特別委員会は、平成14年8月の総会において決定され、設置しております。広報誌は「農業委員会だより」を年2回、「農年協だより」を年1回発行しております、掲載記事の検討等が主な業務であります。以上でございます。

議長

ただ今、事務局から説明したとおり、広報特別委員会を設置することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

事務局より広報特別委員会の人数の配分について、説明いたします。

事務局長

広報委員は、会長及び会長職務代理者を除く全委員が、1年交代で3年間の任期中に、必ず1人1回は広報委員として務めることになります。広報委員は各部会より、毎年一定人数を選出していただきます。1年目につきましては、農地部会から3名、農政部会から2名、畜産部会から2名の計7名、2年目は農地部会2名、農政部会3名、畜産部会2名の計7名、3年目は農地部会2名、農政部会2名、畜産部会3名の計7名の選出をお願いいたします。

議長	お諮りします。事務局説明のとおりの人数配分としたいと思いますが、異議ございませんか。
	【全員異議なし】
議長	それでは部会ごとに分かれ、部会長、副部会長、広報委員を選出していただきます。打ち合わせ場所は、農地部会は隣の会議室で、農政部会は議員控室の北側、畜産部会は同じく議員控室の南側でお願いします。その間、暫時休憩といたします。
	(16:11から16:22まで休憩)
議長	休憩を解き再開いたします。各部会の部会長、副部会長、及び広報委員を事務局より報告いたします。
事務局長	報告いたします。農地部会長は17番小林委員、副部会長は11番長谷川委員。農政部会長は19番吉田委員、副部会長は10番棚委員。畜産部会長は5番渡邊委員、副部会長は3番佐藤雅典委員であります。広報委員は、令和5年7月から令和6年6月までは、農地部会より佐藤悦啓委員、橋本委員、田村委員。農政部会より佐渡委員、多田委員。畜産部会より澤邊委員、佐藤雅典委員。令和6年7月から令和7年6月までは、農地部会より廣瀬委員、長谷川委員。農政部会より棚委員、萬谷委員、吉田委員。畜産部会より渡邊委員、酒井委員。令和7年7月から令和8年6月までは、農地部会より山口委員、小林委員。農政部会より黒田委員、中村政昭委員。畜産部会より佐藤敏博委員、小野寺委員、遠藤委員。以上でございます。
議長	ただ今、各部会の正副部会長並びに3年間の広報委員が報告されました。報告のとおり決定してよろしいでしょうか。
	【全員異議なし】
議長	異議なしと認め、以上のとおり決定いたしました。
議長	次に、日程第7「一般社団法人北海道農業会議普通会員の指名」について議題といたします。 事務局から説明いたします。
事務局長	一般社団法人北海道農業会議、定款第6条の規定に基づき、普通会員の指名をお願いするものでございます。定款第6条第4項で「この法人の目的及び業務に賛同する個人であって次に掲げる者」とされているところであり、第1号で「農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員」と規定しております。本町農業委員会におきましては、会長が普通会員となっております。以上で説明を終わります。
議長	お諮りいたします。ただ今、事務局の説明のとおり、会長である私が北海道

	<p>農業会議の普通会員となることで、異議ございませんか。</p>
	<p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしと認め、北海道農業会議普通会員について決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、日程第8「幕別町土地開発公社理事の推薦について」を議題といたします。 事務局から説明いたします。</p>
事務局長	<p>幕別町土地開発公社の理事の推薦についてであります。本案件は、農業委員の任期満了に伴い、幕別町土地開発公社の理事につきまして、土地開発公社から推薦の依頼がありましたので、選任をお願いするものでございます。慣例では、会長が理事となっているところでございます。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>お諮りします。ただ今、事務局の説明のとおり、会長である私が幕別町土地開発公社の理事となることで、異議ございませんか。</p>
	<p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしと認め、幕別町土地開発公社理事の推薦について決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、日程第9「担当地区割」について議題といたします。 事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>委員の担当地区割について、ご説明を申し上げます。別紙の地区概要及び図面をご覧ください。この担当地区割図は、事務局の案としてご提案させていただくもので、この原案をたたき台として、委員の皆様にご協議いただければと思っております。この担当地区割の原案を作成するにあたり、その基本的な考え方としまして、1点目は、今回、農業委員定数が1名減となっておりまして、改選前に比べて一部の区域において区域面積の増加など変更しておりますが、基本的には皆様を農業委員として推薦された地区を基に、担当地区とさせていただいております。</p> <p>2点目は、農協推薦委員につきましては、各農協管轄の利用調整会議に必ず出席する関係もあり、担当地区割から外し、現地調査の輪番に多く出席していただくようにしております。法律改正により農業推薦委員という選任委員は無くなりました。町内4農協から団体推薦があった委員がいらっしゃいますので、今期も農協から団体推薦のあった委員につきましては、前期同様に地区を担当しないようにしております。</p> <p>3点目は、こちらも法律改正により任命されることになりました中立委員におかれましては、配置することになった経緯などを考慮しまして、農地利用調整会議ですとか、現地調査の輪番に多く出席していただきたいと考えており、こちらも担当地区割から外しております。なお、案件によりましては、担当当地域において支障が生じるケースなどがある場合は、その都度関係する委員で</p>

検討協議のうえ、処理していただくことが望ましいと考えております。このような基本的な考え方で、この原案を作成いたしましたので、この点も含めて、よろしくご審議のほどお願ひいたします。以上で説明を終わります。

議長 お諮りします。事務局から説明がありましたように、農協から推薦のあった委員、中立委員は地区担当委員から外すことにご異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしと認め、農協から推薦のあった委員、中立委員は地区担当委員から外すことにいたし、担当地区割につきまして決定いたしました。

議長 次に、日程第10「現地調査委員の輪番制」について議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 現地調査の輪番制について、説明をいたします。現地調査につきましては、総会で審議される申請等があった案件について、毎月1回実施をしております。幕別地区内の案件は幕別の委員が、忠類地区内の案件は忠類の委員が、それぞれ2名ずつ輪番委員として出席していただき、地区担当委員の方を合わせた計3名で現地調査を行っております。輪番委員につきましては、これまでどおり2名体制でよろしいかを協議するものでございます。併せて、日程第9の担当地区割でもご説明しましたが、農協から推薦のあった委員と中立委員につきましては、地区を担当する委員よりも回数を多く輪番で出席していただくよう考えております。以上で説明を終わります。

議長 お諮りします。ただ今、事務局の説明のとおり、幕別地区内の案件については幕別の委員が、忠類地区内の案件については忠類の委員が、地区担当委員と2名の輪番委員が順番に担当することで、異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしと認め、現地調査委員の輪番制について決定いたしました。

議長 以上で、本日の総会の日程はすべて終了いたしました。
これをもちまして、第1回農業委員会総会を閉会します。

事務局長 ご起立願います。ご苦労様でした。